

文部科学省が初めて実施した性同一性障害（GID）に関する調査では、子供たちから多くの相談が寄せられ、性同一性障害特例法が性別変更を認めていない20歳未満で、性の不一致への悩みが深刻であることが浮き彫りになった。対応次第では自殺未遂や不登校につながることもあり、関係者は「学校現場の理解を深めることが不可欠だ」と訴える。

（2面に関連記事）

性同一性障害

「当事者の9割は中学生までに性別違和を覚えていく」。教師らを対象に、年に数回講習をしているGID学会理事長の中塚幹也岡山大学教授がデータを示すと、参加者は驚きを隠せなかった。「もしかしら自分たちも教室で見落としている子がいるかも」

体が急激に変わっていく第2次性徴は、小学校高学年から中学生にかけて迎える。中塚教授によると、望まない性の特徴が顕著なることに焦りを感じたり、制服を着ることへの嫌悪感が強くなったりする。

岡山大病院の調査では、自殺を考える子供は中学生でピークを迎え、実際に自殺未遂や自傷行為をしたり、不登校になったりするものもある。希望する性別の身体的特徴を促すホルモン治療をする方法もあるが、日本精神神経学会の治療指針では早くても15歳からしか認められていない。このため、最近第2次性徴を抑える薬を投与し、体

の変化を止めるやり方が取り入れられるようになってきた。

しかし、学校生活を送る上での課題は、授業だけでは解消できない。

文部省は平成22年、GIDとみられる児童生徒に配慮し、教育相談を徹底するよう通知。今回の調査でも、制服の着用やトイレ、更衣室の使用について、特別な配慮をしているケースが報告された。

大学生になって男性から性別変更した京都市の女性(20)は、高校生のときに担任にカウンセリングアウトし、水泳の授業などで学校側の配慮を受けられた。だが、小学3年のころ、自分の性別に違和感を覚えるようになってから長い間、「ばれたらいけないことだ」と思い、誰にも相談できずに悩みを抱えてきた。

数カ月間、小学6年の道德の授業に呼ばれ、GIDについて自身の経験を話したとき、女性に向かって「オカマ」と言った児童がいたが、別の児童がその子に「それはあかんで」と注意した。女性は一授業などで当事者の生の声を聞き周囲の理解が深まれば、性に悩む子供にも生活しやすい環境が整うはずだ」と強調する。

当事者団体「日本性同一性障害と共に生きる人々の会」（東京）の山本蘭代表は「校長の理解が足りず、学校に相談しても何もしてくれない」という相談は少なくない」と指摘している。

子供の悩み深刻 自殺未遂・不登校も

学校の理解不可欠